（１）気象に関する特別警報について

①　次の場合は、『臨時休校』とします。
美唄市又は居住地域に関する　「特別警報」　が発表された場合

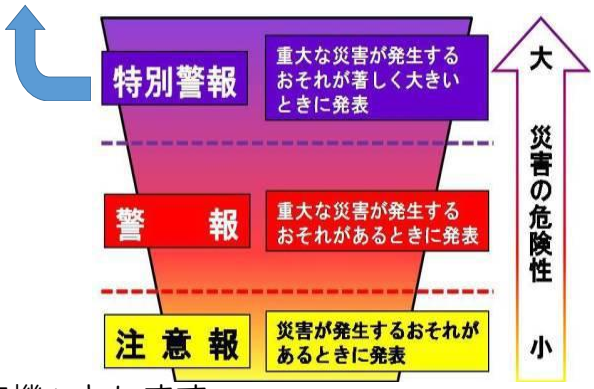

なお、その際は、緊急メール並びに
本校ホームページ
（http://www.b-shoei.hokkaido-c.ed.jp/）
にてお知らせいたします。
【ＱＲコード】

②　次のいずれかに該当する場合は、「自宅待機」とします。
ア　朝、通学する時点で、美唄市及び居住地域に警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪等)が発令され、居住地域や通学に使用しているＪＲあるいはバス等の公共交通機関が運休となっている場合
イ　居住地域の天候や道路状況により安全確保ができず、各家庭で通学が困難であると判断した場合

（２）地震が発生した場合

①　次の場合は、「臨時休校」又は「登校時間の繰り下げ」を行います。
登校時間前に、「大津波警報」が発表された場合。また、地震等による停電で学校施設が使用できないと判断される場合
なお、その際は本校ホームページ（http://www.kitamikougyou.hokkaido-c.ed.jp/）にてお知らせいたします。

②　次の場合は、「自宅待機」（状況に応じて避難）とします。
登校時間前に、居住している地域に「大津波警報」が発表された場合。もしくは、警報等がなくても居住している地域の被害状況、天候、道路状況により、各家庭で通学が困難であると判断した場合

③　登校後に「大津波警報」・「津波警報」が発表された場合
登校後に、大津波警報が発表された場合、警報解除まで学校で待機させます。保護者等が迎えに来ても帰宅させず、警報解除まで生徒・保護者等を学校で待機させます。
また、登校後に、津波警報が発表された場合、公共交通機関が運行している場合は、通常どおり下校させます。公共交通機関が運休した場合、生徒の自宅が「津波警報」の避難対象地域にある場合は、保護者等が迎えに来るまで生徒を学校で待機させます。